

VII 財政計画

1 計画期間

計画期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とします。

2 作成方法

健全な財政運営を行うことを前提として、歳入歳出それぞれ過去の実績や様々な合併効果を考慮し、普通会計ベースで作成したものです。

なお、主な前提条件は以下のとおりですが、現在の社会経済状況にあって、経済成長による歳入の伸びを見込むのは難しく、現状維持を基本に算定しています。

また、国の三位一体改革に関連した国庫補助負担金の縮減、地方交付税の縮小、地方への税源移譲など制度改正に伴う影響額を一部加味して算定しています。

■歳入

①地方税

現行税制度を基本とし、市民税については将来の人口見通しを踏まえ算定しています。その他の税については、過去の実績等の同額推移を見込んで算定しています。

②地方譲与税、各種交付金

過去の実績等を踏まえ、同額推移を見込んで算定しています。

③地方交付税

普通交付税については、今後の縮小を見込んで一定率を減額し、合併による普通交付税の特例と合併特例債に係る交付税措置を見込んで算定しています。

なお、平成19年度以降は、現在の臨時財政対策債相当額を加えて算定しています。

特別交付税については、合併による特別交付税措置を見込んで算定しています。

④分担金及び負担金・使用料及び手数料

過去の実績等を踏まえ、同額推移を見込んで算定しています。

⑤国庫支出金・県支出金

過去の実績等を踏まえながら、合併による建設事業に伴う増加や今後の縮減予想を見込んで算定しています。また、国の合併補助金や県の合併支援交付金を見込んで算定しています。

⑥地方債

新市まちづくり計画及び合併市町村振興基金に伴う合併特例債、通常地方債に加えて、現行の減税補てん債を見込んで算定しています。

なお、臨時財政対策債は平成18年度まで見込んで算定しています。

⑦諸収入その他

過去の実績等を踏まえ、同額推移を見込んで算定しています。

■歳出

①人件費

合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の削減及び合併による特別職職員の減、議員定数の減を見込んで算定しています。

②扶助費

過去の実績等のほか人口推計等をもとに算定しています。また、旧町村の生活保護費を見込んで算定しています。

③公債費

合併前の市町村の地方債に係る償還見込額に、合併後の新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

④物件費

合併による一定の削減効果と、合併により必要な経費を見込んで算定しています。

⑤維持補修費・補助費等

維持補修費については、過去の実績等を踏まえ、同額推移を見込んで算定しています。補助費等については、過去の実績等のほか、水道料金統一による水道事業会計への措置を見込んで算定しています。



⑥積立金

合併後の地域振興を目的とする合併市町村振興基金を積立てるとともに、ごみ最終処分場建設等の大型事業推進のための基金積立を見込んで算定しています。

⑦繰出金

国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計並びに簡易水道事業特別会計については、過去の実績等を踏まえ、人口推計、今後見込まれる事業量を加味して算定しています。

⑧普通建設事業費

新市で行う普通建設事業を見込んで算定しています。